

改正宅建業法対応！

平成31年度

「既存住宅状況調査技術者講習」 【新規講習】開催のご案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

この度、（一社）日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習登録機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催する予定です。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
（国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号）

運営主体 一般社団法人 宮城県建築士事務所協会

開催日時 令和元年6月13日（木） 受付 9：00～ 開講 9：30～17：00

会 場 宮城県建築設計会館
宮城県仙台市青葉区上杉2-2-40

定 員 70名（先着申込み順とします）

受講対象 （新規講習）建築士法第2条第1項に規定する建築士（一級、二級、木造）

受講料 新規講習 21,060円（税込）[テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]

内 容

科目	講習内容	講習時間
講義1 既存住宅状況調査の概要等	・不動産流通市場の現状と国の取り組み状況 ・既存住宅状況調査技術者の役割 ・既存住宅状況調査の概要 ・公正な業務実施のための遵守事項 ・情報の開示 ・既存住宅状況調査の手順 ・既存住宅売買時における調査結果の活用	120分
講義2 既存住宅状況調査の技術的基準等	・既存住宅状況調査方法基準とその詳細 ・既存住宅状況調査に付随する 非破壊検査その他の調査 ・調査報告書の記入 ・住宅瑕疵の事例 ・検査機器	180分
修了考查		40分

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

申込受付期間 令和元年5月7日（火）～令和元年年6月5日（水）

一般社団法人宮城県建築士事務所協会

〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目2-40
TEL 022-223-7330 FAX 022-223-7319

申込方法

・インターネットからのお申込

①申込ページにアクセス

URL： <https://njr.payhub.jp/halls/groups/3>

(一般社団法人日本建築士事務所協会 HP 内 既存住宅状況調査技術者講習 講習日程・申込先)

②申込方法

※以下の書類を必ずアップロードしてください。

- (1) 顔写真の画像データ (縦 3.0cm、横 2.4cm、カラー、6 ヶ月以内に撮影)
- (2) 建築士免許証、またはカード型の建築士免許証明書の画像データ
- (3) 顔写真入りの本人確認ができる書類の画像データ (運転免許証、パスポート等)
→ カード型の建築士免許証明書をアップロードする場合は不要
- (4) インспекション・ガイドラインに準拠した講習会の修了証の画像データ
→ 新規講習の場合は不要
- (5) 受講料を銀行振込する場合は、その控えの画像データ

③ 受講料のお支払い

受講料を所定の口座へのお振込によりお支払いいただき、振込控えの写しをアップロードしてください。

④受講票の受け取り

お申込後、受講票がメールで送付されます。 講習の際、必ずお持ちください。

⑤講習の受講

講義の終了後に修了検査を行います。

・郵送または窓口でのお申込

①申込書の入手

受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、またはダウンロード (<http://www.njr.or.jp/>) により入手してください。

② 申込書の作成

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真 1 枚 (縦 3.0cm、横 2.4cm、カラー、3 ヶ月以内に撮影)
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し (運転免許証、パスポート等)
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要です。
- (4) インспекション・ガイドラインに準拠した講習会の修了証の写し
→ 新規講習を受講する場合は不要
- (5) 受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し
- (6) 郵送の場合は、82 円切手を貼付した返信用封筒 (受講票の返送用)
→ 窓口直接持参された場合、返信用封筒は不要です。

③ 受講料のお支払い

受講料を所定の口座へのお振込によりお支払いいただき、申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。 お振込先は、下記をご参照ください。
または、建築士事務所協会の窓口でもお支払いいただけます。

④ 申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出してください。

⑤ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。

申込・問合せ先

窓口名	一般社団法人 宮城県建築士事務所協会
窓口住所・郵送先	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉二丁目 2-40 宮城県建築設計会館
電話番号	0 2 2 - 2 2 3 - 7 3 3 0
F A X	0 2 2 - 2 2 3 - 7 3 1 9

振込先

口座番号	七十七銀行 芭蕉の辻支店 普通 0 1 7 8 6 0 8
口座名義	ｼﾔ)ﾐﾔｷﾞ ｹﾝｹﾝﾁｶｼﾞﾑｼﾝｷｮｳｶｲ 一般社団法人 宮城県建築士事務所協会

(振込手数料はご負担ください。)

受講にあたっての注意事項

①受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

②筆記用具

修了検査がありますので、筆記用具を持参してください。

③テキスト

講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使ったテキストは、修了検査において参照が可能です。

④本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

修了者の発表と名簿の公表

- ①修了検査の合格者の発表は、講習実施日から 2 ヶ月程度を予定しています。(一社) 日本建築士事務所協会連合会のサイト (<http://www.njr.or.jp/>) に合格者が掲載されます。
- ②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

そ の 他

- ①この研修会は、建築 C P D 情報提供制度の認定プログラム (5 単位) の予定です。
- ②複数の受講者がいる場合は、本案内書をコピーしてご利用下さい。
- ③資格の有効期間は資格を取得した年度の 3 年後の年度末までが有効期間となります。

例) 2 0 1 9 年度に取得した場合、2 0 2 2 年度末 (2 0 2 3 年 3 月 3 1 日) までが有効期間です。
有効期間が終了するまでに更新講習を受講すると、継続的に資格が保持できます。